

公表日：2026年4月1日

・男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

正社員	81.2%
契約社員	96.2%
全労働者	79.8%

対象期間：令和7年1月1日から令和7年12月31日

賃金：基本給、時間外手当、賞与

正社員：出向者は除く

契約社員：シニア社員を含む

・女性管理職比率

管理職全体	32人
女性管理職	0人
比率	0%

※管理職=課長以上

「女性労働者に対する職業生活に関する機 会の提供」

・労働者に占める女性労働者の割合 21.6%

全従業員438名（男性343名・女性95名）

「職業生活と家庭生活との両立」

・有給休暇取得率 72.97%

算定期間：2025年4月～2026年3月